

遠賀川流域における河川市民団体の発足と活動特性について

筑波大学 学生会員 ○坂本 貴啓
 筑波大学大学院 田林 明
 筑波大学大学院 正会員 白川 直樹

1. 背景と目的

1999年8月に河川審議会答申で、「市民団体等の連携方策のあり方について」が発表され、河川における市民団体等との連携が強調され、市民協同の川づくりが行われるようになった。このような施策により、市民による積極的な川づくり・まちづくりが展開されるようになり、各地で河川市民団体が設立されている。そこで本研究では遠賀川流域対象とした市民団体の活動に焦点を絞り、実際にどのような活動が展開されているか整理し、河川市民団体の活動特徴を明らかにする。

2. 方法と対象

本研究では遠賀川流域を活動の拠点とする河川市民団体に着目し、それらがどのような形で存在しているか明らかにする。具体的には、発足年度別、活動内容別、活動場所別に表を作成し類型分類を行い、遠賀川流域における河川市民団体が全体的にどのような特徴を有しているかを明らかにする。この分類には、国土交通省遠賀川河川事務所発行の「遠賀川流域団体紹介冊子」を主な資料として、それから各団体の基本情報を抽出し分析を行う。

遠賀川は福岡県北部に位置し、源流は嘉麻市馬見山(標高 997.8m)に発する。流域人口 67 万人、流域面積 1,026km²、流路延長 61km で、流域内の人口密度は約 650 人/km²と九州一である(国土交通省 2004)。また遠賀川には 74 の支流河川が合流している。7 市 14 町 1 村の市町村により構成されており(国土交通省 2006)、流域全域の土地利用の内訳は山地等約 80%、農地約 14%、市街地約 6%となっている。最近では政令指定都市の北九州市と福岡市に隣接していることから、それらの通勤圏となっており、中間市、水巻町、飯塚市、直方市などのベッドタウン化も進行している。

明治維新後、主要産炭地(筑豊炭田)として日本の

近代化を支えたが、石炭輸送や洗炭作業により、昭和初期には遠賀川は黒く濁り、水質汚染が進行した。石炭産業の衰退とともに透明度は高くなったが、その後は家庭からの生活雑排水の直接的な河川への直接流入によって、異なった形で汚濁が進む現状にある。

3. 河川市民団体の発足の変遷

10 年ごとの河川市民団体の発足数の経年変化を図 1 に示す。遠賀川流域に関連深い社会的背景並びに全国的な環境運動の契機となる社会背景と照らし合わせ考察する。

1960 年代は石炭産業の最盛期であり、産業発展が著しく、都市機能の発達がみられた。この時期は利水中心の河川管理が背景であったことから、河川愛護を目的とした団体は少なく、祭りなど地域の大衆娯楽を目的とした活動がみられたにすぎない。

1970 年代後半には閉山する炭鉱が多くみられ石炭産業による河川利用は減少したが、鉱害が残った。このような背景により、1980 年代に入り、河川環境保全を目的とした団体が設立されたと考えられる。

また、1990 年以降急速に環境保全を主体とした団体が増加した。これは、河川法の改正による新たな「河川環境」概念の追加や多自然型川づくりの導入など、従来までの治水・利水中心の河川整備事業から、河川環境の保全・創出といった河川行政の転換によるものではないかと考えられる。

2000 年以降は、環境保全にとどまらず、地域活性化を目的としたものも多い。これは 2002 年に特定非営利活動促進法が施行されたことによって、任意団体として活動していた団体が法人格を取得したことにより、より活動に公益性が高まり、活動形態に変化をもたらしたためと考えられる。

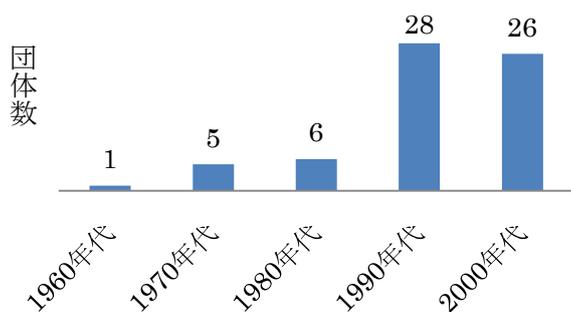


図1 10年ごとの河川市民団体の発足数

表1 河川市民団体の機能別の割合

活動分野型	割合 (%)
A型 (環境保全特化型)	11.8
B型 (環境保全・地域づくり融合型)	29.4
C型 (環境保全・文化活動融合型)	1.5
D型 (環境保全・教育活動融合型)	7.3
E型 (環境保全・地域づくり・文化活動複合型)	8.8
F型 (環境保全・地域づくり・教育活動複合型)	22.0
G型 (環境保全・文化活動・教育活動複合型)	1.5
H型 (地域づくり特化型)	3.0
I型 (地域づくり・教育活動融合型)	3.0
J型 (地域づくり・文化活動・教育活動複合型)	1.5
K型 (環境保全・地域づくり・文化活動・教育活動多機能型)	10.2

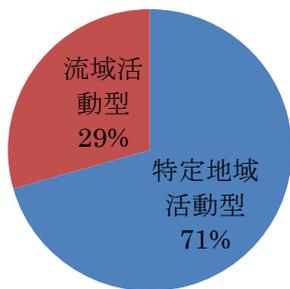


図2 河川市民団体の活動範囲による活動形態

4. 河川市民団体の活動分野特性

それぞれの河川市民団体が環境保全、地域づくり、文化活動、教育活動の4つの機能を基準とし、団体の活動内容の特徴を表1に示し考察した。A型に示されるような環境保全のみに特化した活動を行うものは全体

の1割に過ぎず、環境保全単独の活動よりも環境保全をしながら、地域づくりをするものが多い。特に環境保全と地域づくりを融合した活動を行うものは全体の6割を占めている。これは地域活動の一環として環境保全を考えている団体が多いためであると考えられる。

5. 河川愛護団体の活動場所別類型化

市民団体の活動範囲に着目し、どのような活動形態がみられるかを図2に示した。その結果、活動者自身の移住区のみ活動が7割を占め、移住区以外の地域など流域全体の活動を行っている団体は3割となった。設立趣旨をみると、特定地域型の団体には、実践的に河川環境の改善に取り組む団体が多い。また流域活動型の団体には河川自体の啓発を目的としたものが多く、活動内容の違いにより形態に差がある。

6. 結論

遠賀川流域における河川市民団体は68団体と多く、様々な活動を展開している。主に環境保全活動、地域づくり活動、文化活動、教育活動という活動を行っている。環境保全に特化した活動は1割だが、地域づくりと共に環境保全を行う団体は多い。発足年に着目すると1997年6月の河川法改正後、1990年代以降に急増しており、地域環境の悪化や社会の環境改善意識の向上により設立されたものが多い。活動においても特定地区において活動するものが多く居住地域の住環境の向上等を目的としている。

参考文献

- ・国土交通省九州地方整備局遠賀川河川事務所(2004):『遠賀川水系清流ルネッサンスⅡ遠賀川水系水環境改善緊急行動計画』。国土交通省九州地方整備局遠賀川河川事務所。
- ・国土交通省九州地方整備局遠賀川河川事務所(2006):『遠賀川へのメッセージ』。国土交通省九州地方整備局遠賀川河川事務所。
- ・坂本貴啓(2010):『遠賀川流域における河川愛護団体の特性とまちづくりへの波及効果』。平成21年度第一学群自然科学類卒業論文。